≪いわぎん≫インターネットＥＢサービス「ビジネスＷｅｂ」

トークン紛失・盗難・故障・破損・返却届 兼 再発行依頼書（兼口座振替依頼書）

株式会社　岩手銀行　あて

西暦　　年　　月　　日	
おところ（銀行にお届けのご住所）	代表口座届出印
おなまえ（法人種類等略書不可）	

代表口座	口座開設店	預金種類	口座番号
		普通・当座	

ご連絡先				
	所属部署		電話番号	
	ご担当者		FAX番号	

当社（私）は、≪いわぎん≫インターネットＥＢサービス「ビジネスＷｅｂ」（以下、「ビジネスＷｅｂ」）契約のトークンについて、次のとおり依頼します。

１．届出・依頼内容

届出事項	再発行依頼	トークン返却	手数料（税込）	ご確認内容	ご記入が必要な項番
□ 紛失・盗難	□ 再発行を希望	—	1,100円	本依頼書ご提出後、該当トークンを利用できないように設定いたします。本依頼書ご提出後に該当トークンが発見された場合、再利用することはできませんのでご注意ください。	2・3
	□ 再発行は不要		—		2
□ 故障・破損	□ 再発行を希望	□ 返却あり	—	トークンをご返却いただいた場合は、手数料は無料です。	2
		□ 返却なし	1,100円		2・3
	□ 再発行は不要	□ 返却あり	—		2
		□ 返却なし	—		2
□ 返　却	—	（　　）個	—	ユーザ数の減少等、不要時はご返却ください。	2

２．シリアル番号（8桁～12桁）

該当のトークンのシリアル番号を右詰めでご記入ください。

マスターユーザもしくは管理者ユーザの方は、操作画面にてシリアル番号を確認することができます。
【トップページ】→【管理・設定】→【利用者管理】→【トークン失効】

３．手数料の引落方法（どちらかに☑してください）

□ 代表口座から銀行所定の方法により引落す。（注１）
□ 上記以外（現金等でのお支払い）

【確認事項】

１．トークンは、代表口座の届出住所へ簡易書留にて送付いたします。
２．トークンのお届けには１週間程度を要します。この間、ワンタイムパスワードを必要とするお取引ができなくなります。
３．トークン受領後は、再度操作画面にて「トークン利用開始登録」が必要です。
４．紛失・盗難の場合、本依頼書ご提出ののち該当トークンが利用できないように設定いたします。
　該当トークンを他ユーザも共有利用されている場合、他ユーザについても該当トークンが利用できなくなります。
　なお、本依頼書ご提出後に該当トークンが発見された場合、再利用することはできません。

（注1）手数料の引落しにあたっては、次の1～3の約定によるものとします。
　１．代表口座の引落しにあたっては、銀行の普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書、カードまたは小切手の提出を受けることなしに銀行所定の方法により引落します。
　２．手数料の取扱いにあたっては、《いわぎん》インターネットＥＢサービス「ビジネスＷｅｂ」利用規定の定めによるものとします。
　３．この預金口座振替について万一紛議が生じても、銀行の責による場合を除き、銀行は責任を負いません。

以　上

【銀行使用欄】
受付店において、本依頼書のpdfファイルをWebデータベースへ登録し、依頼書原本を即日ＥＢセンターへ送付すること。
（イントラ登録場所：Webデータベース＞08　システム関連DB＞EB関連各種依頼書）
僚店で受付した場合、発行手数料は代表口座店へ入金すること。現金で受領した場合は、代表口座店へ資金を付替すること。